

平成28年1月6日

各 位

会社名 株式会社オーエムツーネットワーク
代表者名 代表取締役社長 大 越 勤
(J A S D A Q ・ コード 7 6 1 4)
問合せ先 取締役管理部長 澄川 新一
(TEL . 0 3 - 5 4 0 5 - 9 5 4 1)

当社連結完全子会社デリフレッシュフーズの株式交換にともなう同社の 非子会社化と株式会社フードリエの持分法適用関連会社化のお知らせ

当社及び当社連結子会社であり特定子会社である株式会社デリフレッシュフーズ(以下「デリフレッシュフーズ」といいます。)は、平成28年1月6日開催の両社の取締役会において、当社親会社エスフーズ株式会社(以下「エスフーズ」といいます。)の100%子会社である株式会社フードリエ(以下「フードリエ」といいます。)との間で、フードリエを株式交換完全親会社とし、デリフレッシュフーズを株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を実施することを決議し、本日、デリフレッシュフーズ及びフードリエの間で株式交換契約を締結いたしました。また、フードリエは、同時にエスフーズの100%子会社である大阿蘇ハム株式会社(以下「大阿蘇ハム」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換についても実施することとしております。

なお、本株式交換は、平成28年2月26日開催予定のデリフレッシュフーズ及びフードリエの臨時株主総会の承認を受けることを前提で、平成28年3月1日を効力発生日として実施する予定です。

これにより、当社がフードリエ株式17,664,000株(同社議決権の26.6%)を取得することから、フードリエが当社の持分法適用関連会社となり、デリフレッシュフーズは、フードリエの完全子会社となるとともに、当社の子会社・特定子会社に該当しないこととなりま

すのでお知らせいたします。

記

1. 特定子会社異動の理由

当社連結子会社であるデリフレッシュフーズは、ハム・ソーセージ等を中心とした食肉加工品の製造販売を主な事業としており、特に業務用製品の製造販売に強みを発揮するとともに、当社食肉小売事業におけるPB商品の製造等も手掛けてまいりました。一方フードリエは、創業以来デリフレッシュフーズ同様のハム・ソーセージ等食肉製造加工事業を主たる事業としており、特に市販用商品の製造販売をメインの事業に位置付けております。

両社の属する食肉加工品業界においては、近年の少子高齢化に伴う国内市場の縮小や、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）加盟に伴う海外メーカーとの競争、食の安心・安全のための研究開発コストの増大等の課題を解決するため、大手メーカーの事業統合等に見られる業界再編の動きが加速しつつあります。

かかる環境下、当社及びデリフレッシュフーズは、平成25年1月にフードリエが当社の親会社であるエスフーズの完全子会社となって以来、同じくエスフーズの完全子会社である大阿蘇ハムとともに、同一グループ内同一事業を行う会社として、協力補完体制構築の可能性を検討して参りました。その結果、今後の厳しい業界環境を乗り切り、さらなる成長を目指すためには、フードリエを親会社としデリフレッシュフーズ及び大阿蘇ハムをその子会社とする体制に移行することにより、事業運営の効率化、販売及び開発体制の強化、さらに原料調達・システムの共有などを行うことがベストであるとの結論に達しました。

当社にとっても、デリフレッシュフーズは当社連結子会社から離れるとしても、さらなる大きな企業グループとなるフードリエが当社の持分法適用関連会社となり、かつ今後成長を期待できることは、当社の連結上の業績向上に寄与するものであると同時に、当社の持つ経営資源を川下事業である食肉・惣菜小売事業及び外食事業に選択・集中することで当社の企業価値向上が図られるとの判断に至りました。

2. 異動する子会社の概要

①商号	株式会社デリフレッシュフーズ		
②本店所在地	埼玉県本庄市新井600		
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 穴戸 裕		
④事業内容	食肉加工品の製造及び販売		
⑤資本金の額	200百万円		
⑥設立年月日	昭和35年2月1日		
⑦大株主及び持株比率	当社100%		
⑧上場会社と当該会社との関係等			
	資本関係	当社はデリフレッシュフーズの発行済株式総数の100%（400,000株）を保有しております。	
	人的関係	当社の取締役2名がデリフレッシュフーズの取締役及び監査役を兼務しております。	
	取引関係	当社及び当社の関係会社は、デリフレッシュフーズとの間で商品の売買を行っております。	
	関連当事者への該当状況	デリフレッシュフーズは当社の連結子会社であり、関連当事者に該当いたします。	
⑨当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成25年1月期	平成26年1月期	平成27年1月期

純資産額	713百万円	700百万円	781百万円
総資産額	2,467百万円	2,348百万円	2,514百万円
1株あたり純資産	1,783.12円	1,751.63円	1,954.39円
売上高	6,338百万円	6,779百万円	6,966百万円
営業利益	323百万円	145百万円	100百万円
経常利益	319百万円	145百万円	104百万円
当期純利益	184百万円	△12百万円	78百万円
1株あたり当期純利益	461.25円	△30.93円	197.29円
1株あたり配当金	-	-	-

3. 株式会社デリフレッシュフーズの株式交換完全親会社となり当社の持分法適用関連会社となる会社の概要

① 商号	株式会社フードリ工		
② 本店所在地	大阪府高槻市春日町7番16号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石野 克彦		
④ 事業内容	食肉加工品の製造及び販売		
⑤ 資本金の額	400百万円		
⑥ 設立年月日	昭和25年1月5日		
⑦ 発行済株式数	36,000,000株		
⑧ 決算期	2月末日		
⑨ 従業員数	(単体)208名		
⑩ 主要取引先	(株)コスモス薬品、(株)カワチ薬品、(株)万代、イオン(株)、(株)マルエツ		
⑪ 主要取引銀行	三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友信託銀行		
⑫ 大株主及び持株比率	イスフーズ株式会社 100%		
⑬ 上場会社と当該会社との関係等			
	資本関係	該当事項ありません。	
	人的関係	該当事項ありません。	
	取引関係	当社の関係会社と営業上の取引があります。	
	関連当事者への 該当状況	当社の親会社であるイスフーズ株式会社の子会社であり、関連当事者に該当いたします。	
⑭ 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高	20,693百万円	20,116百万円	21,408百万円
営業利益	△662百万円	573百万円	446百万円

経常利益	△ 6 8 1 百万円	5 5 5 百万円	4 3 7 百万円
当期純利益	△ 9 7 5 百万円	1 7 2 百万円	4 7 0 百万円
純資産額	7 0 5 百万円	8 9 5 百万円	1, 7 7 1 百万円
総資産額	7, 6 3 3 百万円	7, 0 9 9 百万円	9, 0 8 4 百万円
1株あたり純資産	2 3 . 5 3 円	2 9 . 8 6 円	4 9 . 2 0 円
1株あたり当期純利益	△ 3 2 . 5 2 円	5 . 7 6 円	1 3 . 0 6 円
1株あたり配当金	-	-	-

注) フードリエは、100%子会社として中部ハム(株)、那須高原ハム(株)及び下関ハム(株)を有しております。

4. 株式交換比率

	デリフレッシュフーズ	フードリエ
本株式交換に係る割当ての内容	4 4 . 1 6	1
本株式交換により交付する株式数	フードリエ普通株式：17,664,000株(予定)	

注) 本株式交換により当社はフードリエの議決権の26.6%を取得することになります。

5. 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

デリフレッシュフーズは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

6. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

フードリエ及びデリフレッシュフーズは、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定に当たって公正性を期すため、フードリエは株式会社のぞみ合同会計社(以下「のぞみ合同会計社」といいます。)を、デリフレッシュフーズは株式会社UHY FAS(以下「UHY FAS」といいます。)を第三者算定機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに両社協議した結果、上記の通り合意いたしました。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びにデリフレッシュフーズ及びフードリエとの関係

デリフレッシュフーズの第三者算定機関であるUHY FASは、当社、デリフレッシュフーズ及びフードリエの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係は有していません。また、フードリエの第三者算定機関であるのぞみ合同会計社は、当社、デリフレッシュフーズ及びフードリエの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係は有していません。

②算定の根拠

本株式交換の株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）の公正性・妥当性を確保するため、デリフレッシュフーズはUHY FASを本株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。

UHY FASは、株式価値評価算定に当たっては、その現在及び将来の資産性、事業の収益性、転換価値等を様々な角度から検討し、結果純資産方式による評価のうち、対象会社が継続企業として事業を継続することが前提とされており、個々の資産・負債を再調達した場合の価額で企業を評価することが一般的に行われていること、この場合、対象会社の所有している資産・負債の帳簿価額が基礎となるが、個々の資産・負債においては、重要な含み損益を有している場合があり、この重要な含み損益は、評価基準時点における帳簿価額を修正して、株式の価値を考慮することが求められ、よって、修正簿価純資産額法により評価することが適当であるとして採用いたしました。この修正簿価純資産額法により再調達価額として両社の固定資産の時価評価を行った場合の修正額については、両社で使用している法定実効税率を用いて税効果会計を考慮した影響額を算定しております。なお、フードリ工については、その子会社3社も含めて株式価値評価算定を行っております。

UHY FASは、株式交換比率の算定に際して、両社から入手した基礎資料及び情報が正確かつ完全なものであることを前提としており、その正確性、完全性についての調査、検証は何ら実施していないこと、又、両社の個別の資産及び負債の分析及び評価あるいは第三者機関からの鑑定又は査定の提供を受けておりません。又、両社の株価算定に影響を及ぼす未開示の重要事項及び重大な影響を与える可能性のある事項が存在していないことを前提として株価価値評価算定を行っております。

一方、フードリ工はのぞみ合同会計社を本株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。

のぞみ合同会計社は、本株式交換がエスフーズグループ内の再編であること、対象会社は事業もほぼ同じであることから純資産方式による株式評価を基本とすることが妥当と考え純資産方式を採用いたしました。さらに純資産方式に対象会社の収益性も加味する方法でも算定を行いました。これは、ほぼ確実に見込むことができる純資産の増加を反映するという考え方に基づくものであり、両算定結果に基づき株式交換比率の範囲を定めております。

純資産方式に使用する純資産については継続事業を前提として直近の四半期決算における簿価純資産を使用していますが、土地については時価と簿価の差異に大きなものがあるため時価評価しており、また、デリフレッシュフーズは、有形固定資産の多額の圧縮処理（直接減額方式）を実施しており、土地以外の有形固定資産に

については継続事業を前提として簿価を使用するのが合理的であると考えられますが、通常の減価償却方法を想定した場合の償却簿価に比して、著しく低い簿価となっているため、圧縮処理による影響を償却超過として認識し修正しております。なお、この修正にかかる税効果については評価時点の実効税率を用いて計算しております。

純資産に加味する見込収支については、直近事業年度及び進行年度の四半期決算の経常利益を年換算し、税効果を考慮した上で見込期間3年として計算しております。

フードリエは傘下に製造子会社3社を有していますが、これらはいずれも100%子会社であり事業も一体としてみる事ができるため、純資産額や見込収支の計算にあたっては子会社分も含めて行っております。

のぞみ合同会計社は、株式交換比率の算定に際して、両社から入手した基礎資料及び情報が正確かつ完全なものであることを前提としており、その正確性を保証するものではないとしております。

上記各方式において算定された株式交換比率の範囲はそれぞれ以下のとおりです。

	デリフレッシュフーズ	フードリエ
UHY FAS (修正簿価純資産額法)	44.16	1
のぞみ合同会計社 (修正簿価純資産額法)	31.9~45.9	1

7. 日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日	平成28年1月6日(水)
本株式交換契約締結日	平成28年1月6日(水)
臨時株主総会開催日	平成28年2月26日(金) (予定)
効力発生日	平成28年3月1日(火) (予定)

8. 本株式交換後の状況と今後の見通し

本株式交換により、デリフレッシュフーズは当社の子会社・特定子会社から外れることとなり、また、フードリエが持分法適用関連会社となる予定ですが、効力発生日が平成28年3月1日であることから平成29年1月期以降の当社連結業績に与える影響は現時点では不明であり、今後開示すべき事象が生じた場合はただちに開示いたします。

9. 支配株主との取引等に関する事項

- (1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況
本取引は、当社の親会社であるエスフーズの100%子会社と当社100%子会社との取引であり、支配株主との取引等に該当いたします。

当社が、平成27年5月1日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

「当社グループ各社との取引条件は、一般取引先と同様の基準で合理的に決定しており、同業他社の取引金額との比較を実施する等により、取引の妥当性を確認して決定いたします。また、重要な契約の締結は、取締役会にて諮り、少数株主の権利を不当に害することのないよう、少数株主の保護に努めてまいります。」

当社は、9.(2)「公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項」(3)「当該取引等が少数株主にとって不利益でないことに関する支配株主と利害関係のない者から入手した意見書の概要」に記載のとおり、本株式交換について、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じた上で、株式交換比率を決定し、本株式交換を行う予定です。したがって、本株式交換は上記の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合していると考えています。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

デリフレッシュフーズ及びフードリ工は、ともに第三者算定機関より株式交換比率の公正性に関する意見は取得しておりませんが、本株式交換の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、フードリ工はのぞみ合同会計社を、デリフレッシュフーズはUHY FASを第三者算定機関として株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考にして、両社で真摯に協議・交渉を行い、本株式交換比率により本株式交換を行うことについて、本日開催の取締役会において決議いたしました。上記「6.算定に関する事項」をご参照ください。」

また、利益相反を回避するため、エスフーズ取締役を兼務するデリフレッシュフーズ取締役である森島 良光氏は本日開催の同社の取締役会において、本株式交換に関する審議・交渉には参加しておらず、森島氏を除く取締役3名全員が本株式交換に係る審議及び決議に参加し、当該審議及び審議に参加した取締役全員が本株式交換契約を締結することについて賛成しております。また、当社の監査役3名のうち、安岡 信幸氏は親会社エスフーズの取締役を兼務しているため、同様の観点から、本株式交換に関する協議及び交渉には参加しておらず、安岡氏を除く監査役全員が本株式交換締結の決議について意義がない旨の意見を述べております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益でないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見書の概要

当社は、本株式交換を検討するに当たり、エスフーズ及びフードリ工と利害関係を有しない当社の社外監査役であり、かつ、独立役員である森本宏一郎氏に対し、東京証券取引所の定める規則に基づき、本株式交換が当社の少数株主のにとって不利益でないか否かに関する検討を依頼しました。

森本宏一郎氏は、UHY FASが作成した株式交換比率算定書その他関連する各種資料及び関係者からの説明資料の内容を踏まえた本株式交換に関して慎重に検討した結果、デリフレッシュフーズがフードリ工の完全子会社となることによる、デリフレッシュフーズの継続的な収益確保と更なる成長を果たすために、また、当社にとっても、本株式交換後のフードリ工が当社の持分法適用関連会社となり、かつ今後当社の連結上の業績向上に寄与すると判断することに特段不合理と認められる点はないため、本株式交換の目的は正当であること、デリフレッシュフーズにおける本株式交換の判断に当たって、独立した第三者算定機関であるUHY FASから株式交換比率算定書を取得していること、本株式交換に関し利害が相反し又は相反するおそれがあるデリフレッシュフーズの取締役は、本日開催のデリフレッシュフーズの取締役会における本株式交換に関する審議及び決議には参加しておらず、デリフレッシュフーズの立場において本株式交換に関する協議及び交渉に参加していないこと等からすれば、本株式交換の手続きは適法かつ公正であると認められること、デリフレッシュフーズとフードリ工との間で最終的に合意される予定の株式交換比率は、株式交換比率算定書における各算定結果の範囲内であり妥当であることなどから、上記を総合的に考慮すると、本株式交換は当社の少数株主にとって不利益なものでないと考えられる旨の意見書を平成28年1月6日付けで当社の取締役会に提出しております。

以上